

【主要施策】6. 在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

【具体的な施策】

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値（2023/R5）	2024/R6（中間）
6	① 研修等の実施：年6回	18	5
	② おひとり暮らし等安心登録サービス利用者：累計90名 【新規】	42	50

自己評価 3.00 普通（①2、②4、③3、④3）

取組状況と課題への対応等

- 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として包括の周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。

令和6年度上半期においても医療職が参加する地域ケア会議、地域ケア会議個別ケース検討会、自立支援型地域ケア会議をそれぞれ実施しています。

認知症が進行しても在宅生活を継続できるよう、多職種を交えた認知症認定研修会を実施しており、今年度は、脳神経外科医を講師に招き、認知症に関する研修を行いました。【具体的な施策①関係 個別自己評価2】

- 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。

在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めます。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。

緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

- ・ 元気なうちに緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする「おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施）」についての周知は町内回覧、広報誌や折り込みなど多様に行っています。
事業開始から3年となり、一定の周知は行うことができましたが、今後は潜在的な対象者（今後、65歳以上の単身高齢者となる方、いずれ単身となる高齢の夫婦等）への周知を図っていきます【具体的な施策②関係 個別自己評価4】
- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。【具体的な施策②関係 個別自己評価4】
- ・ 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況でした。令和5年度に制度の見直しを行い、要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、サービスの継続と真に除雪が必要な方にサービスが行き届くよう努めました。
受付け期間を長めに設けることや、早めに民生委員に周知するなどし、申請が遅れないよう、丁寧な対応を行っています。
【具体的な施策③関係 個別自己評価3】
- ・ 外出支援の一端を担っている、福祉利用割引券については、令和7年度において金額の増額や、1種類の券でタクシーも利用できるよう、必要な見直しの検討を行っています【具体的な施策③関係 個別自己評価3】
- ・ 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。【具体的な施策③関係 個別自己評価3】
- ・ 地域包括ケア課、包括支援センター、介護事業所で事例があった場合、消費者センターに即時報告できる流れは7期中に構築されています。
引き続き、消費者被害と思われるケース（相談）について、地域包括支援センター及び消費者センターとの情報共有を行っています。
【具体的な施策④関係 個別自己評価3】

【主要施策】 7. 過疎地域の生活と人材の確保

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

【具体的な施策】

- ① 過疎地域における介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 過疎地域におけるやさしい住環境づくり
- ③ 介護支援専門員や介護福祉関係人材の確保と資質の向上
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (中間)
7	④ 児童・生徒職業体験等参加校数：増加	2	4

自己評価 3.00 普通 (①4、②2、③3、④3)

取組状況と課題への対応等

- 過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。令和6年度は、13名の外国人介護技能実習生の受け入れにかかる費用を3事業所に補助しています。

また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは昨年度1件の雇用がありました。

これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- 過疎地域における住環境の検討機会は設けることは出来ませんでしたが、交通や住宅担当部局と今後についての意見交換など行っています。引き続き過疎地域に安定したサービス提供が行えるよう、各支所及び関係部署との連携を図っていきます。【具体的な施策②関係 個別自己評価2】

- ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議、包括支援センターによるケアマネ向け研修を実施しています。

多職種との連携が必要であることから、お互いの分野の取り組みについての意見交換会を実施しました。

また、北海道等から案内のある事業所への研修については、その都度周知し、介護人材の質の向上に寄与するよう努めました。

ケアマネジメントの考え方は少しずつ向上していますが、包括だけではなく、居宅介護支援事業所に対しても資質向上の取組を実施していきます

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- 訪問型サービスA従事者研修受講者14名のうちシルバー人材センターで実習

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

を行った2名に石狩市訪問型サービスA従事者証を発行しました。

訪問型サービスA従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できます。

昨年度より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、キャリア教育の機会に介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう市立学校等に呼びかけて行きます。

令和6年度上半期は、社会福祉協議会による出前講座を市内小中学校4校で実施し、児童が高齢者の疑似体験や車いすの介助方法等を学習しました。

また、職場体験学習として市内中学校の生徒が市内介護施設を訪問し、実際に高齢者とふれ合う体験をしています。【具体的な施策④関係 個別自己評価3】